

次期大津市がん対策推進基本計画 (令和7年度～令和12年度)について



現計画(平成29年6月策定)

計画の位置づけ

関連計画と実施期間(がん対策)

		S59~H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31 (R元)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
国	法	対がん10カ年 総合戦略	がん対策基本法(H19.4.1施行 最終改正H28)																			
	計画		がん対策推進基本計画																			
			第1期					第2期					第3期					第4期				
県	条例								滋賀県がん対策の推進に関する条例(H25.12.27施行)													
	計画			滋賀県がん対策推進計画																		
			第1期					第2期					第3期					第4期				
市	条例											大津市がん対策推進条例(H28.4.1施行)										
	計画												大津市がん対策推進基本計画									
													第1期 ※R3年度中間評価				第2期					

計画策定後のこれまでの進捗管理

平成29年	6月	第1期計画策定
令和 3年	2月	中間評価にかかる市民調査
令和 3年	8月	中間評価ワークショップ
令和 4年	3月	中間評価報告書とりまとめ
令和 4年	6月	大津市がん対策推進条例の議会検証

【国】第4期がん対策推進基本計画

第4期がん対策推進基本計画（令和5年3月28日閣議決定）

参考資料1～3

第1. 全体目標と分野別目標 / 第2. 分野別施策と個別目標

全体目標：「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての国民とがんの克服を目指す。」

「がん予防」分野の分野別目標
 がんを知り、がんを予防すること、がん検診による早期発見・早期治療を促すことで、がん罹患率・がん死亡率の減少を目指す

「がん医療」分野の分野別目標
 適切な医療を受けられる体制を充実させることで、がん生存率の向上・がん死亡率の減少・全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す

「がんとの共生」分野の分野別目標
 がんになっても安心して生活し、尊厳を持って生きることのできる地域共生社会を実現することで、全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す

- 1. がん予防**
- (1) がんの1次予防
 - ①生活習慣について
 - ②感染症対策について
 - (2) がんの2次予防（がん検診）
 - ①受診率向上対策について
 - ②がん検診の精度管理等について
 - ③科学的根拠に基づくがん検診の実施について

- 2. がん医療**
- (1) がん医療提供体制等
 - ①医療提供体制の均てん化・集約化について
 - ②がんゲノム医療について
 - ③手術療法・放射線療法・薬物療法について
 - ④チーム医療の推進について
 - ⑤がんのリハビリテーションについて
 - ⑥支持療法の推進について
 - ⑦がんと診断された時からの緩和ケアの推進について
 - ⑧妊孕性温存療法について
 - (2) 希少がん及び難治性がん対策
 - (3) 小児がん及びAYA世代のがん対策
 - (4) 高齢者のがん対策
 - (5) 新規医薬品、医療機器及び医療技術の速やかな医療実装

- 3. がんとの共生**
- (1) 相談支援及び情報提供
 - ①相談支援について
 - ②情報提供について
 - (2) 社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・患者支援
 - (3) がん患者等の社会的な問題への対策（サバイバーシップ支援）
 - ①就業支援について
 - ②アピアランスケアについて
 - ③がん診断後の自殺対策について
 - ④その他の社会的な問題について
 - (4) ライフステージに応じた療養環境への支援
 - ①小児・AYA世代について
 - ②高齢者について

- 4. これらを支える基盤**
- (1) 全ゲノム解析等の新たな技術を含む更なるがん研究の推進
 - (2) 人材育成の強化
 - (3) がん教育及びがんに関する知識の普及啓発
 - (4) がん登録の利活用の推進
 - (5) 患者・市民参画の推進
 - (6) デジタル化の推進

第3. がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 1. 関係者等の連携協力の更なる強化
- 2. 感染症発生・まん延時や災害時等を前提とした対策
- 3. 都道府県による計画の策定
- 4. 国民の努力
- 5. 必要な財政措置の実施と予算の効率化・重点化
- 6. 目標の達成状況の把握
- 7. 基本計画の見直し

【国】第4期がん対策推進基本計画

がん対策推進基本計画の見直しのポイント

●がん予防

- ・ 「**がん検診受診率**」の目標について、いずれのがん種においても増加傾向であり、一部のがん種で目標値を達成できたことから、さらなる受診率向上を目指し**50%から60%に引き上げ**

●がん医療

- ・ 「**緩和ケア**」について、すべての医療従事者が診断時から治療と併せて取り組むべきとの趣旨から、がん医療分野の中に記載
- ・ ドラッグラグ等の課題に対し、新たな診断技術・治療法へのアクセスを確保する観点から、新たな技術の「**速やかな医療実装**」に関する項目を新規に追加し、国際共同治験への参加を含め、治験の実施を促進する方策の検討などの取組を推進

●がんと共生

- ・ 治療を継続しながら社会生活を送るがん患者が増加する中で、治療に伴う外見変化に対するサポートが重要であることを踏まえ、「**アピアランスケア**（※）」を独立した項目として記載し、拠点病院等を中心としたアピアランスケアに係る相談支援・情報提供体制の構築等を推進

※医学的・整容的・心理社会的支援を用いて、外見の変化を補完し、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケア

●これらを支える基盤

- ・ 国民本位のがん対策を推進する観点から「**患者・市民参画の推進**」を、医療・福祉・保健サービスの効率的・効果的な提供や、患者やその家族等のサービスへのアクセシビリティ向上の観点から「**デジタル化の推進**」を、新規追加
- ・ 「**全ゲノム解析等実行計画2022**」の着実な推進を記載

国の計画において、市町村(地方公共団体)が取り組むべきと位置づけられている施策

分野	項目	施策	具体的な取組
がん予防	がんの1次予防	生活習慣について	「次期国民健康づくり運動プラン」に沿った取組推進
	がんの2次予防 (がん検診)	受診率向上対策について	受診者に分かりやすいがん検診の説明
		がん検診の精度管理等について	指針に基づいたがん検診の実施及び精度管理の向上
がんとの共生	がん患者等の社会的な問題への対策	社会的な問題について	がんに対する偏見の払拭や正しい理解につなげるための、関係機関と連携した普及啓発
基盤の整備	がん教育及びがんに関する知識の普及啓発	がん教育	教育委員会と連携し、地域の医療従事者や患者団体等と協力しながら、がん教育の実施
		知識の普及啓発	患者団体等と協力しながら、がんの発生に関する基本情報等、正しい知識の普及啓発

【国】第4期がん対策推進基本計画

第4期がん対策推進基本計画のスケジュール（案）



第4期計画において検討が必要とされた個別施策（例）

- がん登録推進法等の規定の整備を含めたがん登録に関する施策の見直し
- がん研究10か年戦略の見直し
- がん診療連携拠点病院等の整備指針の見直し

【県】第4期滋賀県がん対策推進計画(案)

第4期滋賀県がん対策推進計画策定スケジュール

主要業務	協議の場等	12月	R5.1月	2月	3月	R5.4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R5.1月	2月	3月
滋賀県協議会 常任委員会 (日付:R5年度ベース)											本会議 (9/14~ 10/8)	常任(10/1)		本会議 (11/29~ 12/21) 常任 (12/14)		本会議 (2/14~ 3/18)	常任(3/8)
*滋賀県がん対策推進計画(第4期):策定 *滋賀県保健医療計画(第8次):策定	担当の動き	計画に基づく取組協議会(庁内)			国等本計画期間議決定(令和10年度本まで第2期)			がん対策推進協議会(3/20)		がん対策推進協議会:骨子決定評価指標(7/31)			がん対策推進協議会:素案(予定)			がん対策推進協議会:パブコメ後修正し計画確認(予定)	
	*がん対策推進協議会																
予算		予算内示	予算案公表	予算決定						8月初めR5年度予算一切	予算人員内協議	関係とアライアング		予算内示	予算案公表	予算成立	

R5.7.31 滋賀県がん対策推進協議会

【R5年度滋賀県がん対策推進協議会】

- 第1回(7月31日) 4期計画の骨子案、評価指標(アウトカム)の検討
- 第2回(11月予定) 4期計画素案(計画本文となる具体的な取り組み施策)

【県】第4期滋賀県がん対策推進計画(案)

滋賀県がん対策推進計画における項目整理イメージ

第3期計画

第1章 計画の策定にあたって
第2章 本県のがんに関する現状 **第1期を維持**

第3章 基本理念と全体目標 **第1期を維持**

第4章 分野別施策および目標

- (1) がんの予防
- (2) がんの早期発見・がん検診
- 2. がん医療の充実
 - (1) がんの手術法、放射線療法、薬物療法、免疫療法の充実
 - (2) がんゲノム医療
 - (3) チーム医療の推進
 - (4) がんのリハビリテーション
 - (5) 支持療法
 - (6) 希少がん・難治性がん対策
 - (7) 小児がん・AYA世代(思春期と若年成人)
・高齢者のがん対策
- (8) がん研究
- (9) 病理診断
- 3. がんとの共生
 - (1) がんと診断されたときからの緩和ケアの推進
 - (2) 相談支援・情報提供
 - (3) 地域連携と在宅医療の充実
 - (4) がん患者・家族等の社会的な問題
 - (5) ライフステージに応じたがん対策
- 4. これらを支える基盤の整備
 - (1) 人材育成
 - (2) がん教育、がんに関する知識の普及啓発
 - (3) がん登録

項目を並び替え、一部項目を新設

第5章 がん対策を推進するためのそれぞれの主体に期待される役割
第6章 計画の進行管理と評価 **一部項目新設**

第4期計画

第1章 計画の策定にあたって
第2章 本県のがんに関する現状

第3章 基本理念と全体目標

第4章 分野別施策および目標

- 1. がん予防
 - (1) がんの予防
 - (2) がんの早期発見・がん検診
- 2. がん医療の充実
 - (1) がん医療提供体制等
 - (2) 希少がん・難治性がん対策
 - (3) 小児がん・AYA世代(思春期と若年成人)
・高齢者のがん対策
 - (4) がん研究
 - (5) 病理診断
- 3. がんとの共生
 - (1) 相談支援・情報提供
 - (2) 地域連携と在宅医療の充実
 - (3) がん患者・家族等の社会的な問題
 - (4) ライフステージに応じたがん対策
- 4. これらを支える基盤の整備
 - (1) 人材育成
 - (2) がん教育、がんに関する知識の普及啓発
 - (3) がん登録
 - (4) デジタル化の推進

こちらに「緩和ケアの推進」を並び替え、「病理診断」を記載

こちらに「速やかな医療実装」に関する取組を記載

こちらに「アピアランスケア」を記載

○患者・市民参画の推進(新設)
○感染症発生・まん延時や災害時を見据えた対策(新設)

第5章 がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

1. 滋賀県がん対策推進計画(第4期)

基本理念と全体目標

(令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度))

基本理念

誰もが自分らしく幸せを感じられる「健康しが」の実現
～県民が、がんを知り、がんを予防し、がんになっても納得した医療・支援が
受けられ、自分らしく暮らせる滋賀を目指して～

全体目標

- (1) 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実
- (2) 患者本位のがん医療の実現
- (3) 尊厳をもって安心して暮らせる社会の構築

取組の4つの分野

- (1) がんの予防
- (2) がん医療の充実
- (3) がんとの共生
- (4) これらを支える基盤の整備

【市】次期計画策定スケジュール

＜令和5年度＞

令和5年10月	意識調査支援業務 委託契約(～令和6年3月末)
令和5年11月	市民・事業所意識調査開始 がん対策推進委員会(1回目)
令和5年12月	意識調査 単純集計
令和6年2月	がん対策推進委員会(2回目) ・・・ 意識調査 結果概要報告
令和6年3月	意識調査 結果報告書 作成

【市】次期計画策定スケジュール

＜令和6年度＞

令和6年4月	計画策定支援業務 委託契約(～令和7年3月末)
令和6年5月	計画骨子案作成 ⇒ がん対策推進委員会(1回目)
令和6年8月	計画素案作成 ⇒ がん対策推進委員会(2回目) ※8/1付けで委員改選あり
令和6年12月	パブリックコメント実施
令和7年1月	計画最終案作成 ⇒ がん対策推進委員会(3回目)
令和7年3月	計画策定

<目的>

現行の「大津市がん対策推進基本計画」（平成29年度～令和6年度）の進捗を評価すること、また、次期計画（令和7年度～令和12年度）の策定に向け、本市のがん対策の現状や課題を把握するため、アンケート形式による意識調査を実施する。

<実施内容>

- (1) がんに関する市民意識調査
- (2) 事業所におけるがん対策に関する調査

<調査期間>

令和5年11月～同年12月

<その他>

発送・回収作業及び結果のとりまとめは、外部委託により実施する。

がん対策に関する市民・事業所対象意識調査の概要

資料2-2,2-3

	(1)市民意識調査	(2)事業所調査
対象	令和5年10月1日時点で20歳以上75歳未満の市民 ⇒・3,000人を無作為抽出 ・直近の人口統計データをもとに、年代別(10歳ごと)の人口比率に応じた抽出を行う。	大津市内に住所を有する、従業員5名以上の事業所 ⇒・従業員数及び産業大分類により分類し、1,600件を無作為抽出 ・総務省の「事業所母集団データベース」を利用する。
方法	・郵送によるアンケート調査票の送付 ・郵送方式によるアンケートの回収	・郵送によるアンケート調査票の送付 ・郵送方式によるアンケートの回収(400件以上)
内容	①回答者の属性 ②がんに対する印象・認識について ③がん予防について ④がん検診の受診について ⑤がんやがん検診に関する情報の入手方法・ニーズについて ⑥がんに関する相談先について ⑦就労環境について ⑧医療・療養体制について ⑨今後のがん対策について	①事業所の概要 ②がん予防や検診受診促進のための取り組みについて ③がん検診について ④勤務形態・休暇制度について ⑤がんの罹患状況について ⑥従業員の仕事と治療の両立の実現に向けた課題について

現在予定している議題等

<事業報告>

- ・令和5年度 取組状況(経過報告)
- ・令和6年度 事業計画(予算要求内容)

<計画策定関連>

- ・市民・事業所意識調査 結果概要(速報)
- ・次期計画の方向性について

次回は令和6年2月を予定しています。
引き続きよろしくお願いいたします。